

平成25年度国立保健医療科学院機関評価（対象期間：平成23年度～平成25年度）に係る対処方針

国立保健医療科学院
院長 松谷 有希雄

平成26年3月28日付けをもって、国立保健医療科学院評価委員会委員長から提出された「評価報告書」（平成23年度～平成25年度）において、当院の運営に関してご意見、ご指摘をいただいた事項について、下記の方針により対処することとする。

第1. 養成訓練

1) 運営体制・課程の設定

（意見等）

- 運営体制は、研究課程、専門課程、短期研修それぞれがさらに細分化されている。多数の小委員会があることで、複雑過ぎて、それぞれの活動の自由度の制限や、相互調整の過不足が懸念される。
- 研修内容の選定においては、方法論をしっかりと構築することが重要である。研修内容が、内部のみの判断で設定されているように見受けられ、現場からの要望を踏まえているのかどうか、明確でない。課程の設定などについて、地方公共団体などの意見を定期的に聴取する機会を作るべきである。

（対処方針）

養成訓練について各研修区分の活動及び相互調整を適切に実施するため、教務会議において調整を実施するとともに、他機関にもかかわる調整が必要な場合は国立保健医療科学院教育訓練運営協議会等を活用するなど、組織的に決定していく。研修内容の選定においては内部のみの判断とならないよう、応募状況、受講生のフォローアップ調査等による意見聴取、自治体からの意見聴取や厚生労働省の要望等を通じて総合的に検討を行い、決定してまいりたい。また、自治体等においては職員の長期の派遣が困難となってきているところ、講義のビデオ化の促進等も含め、遠隔研修の充実を検討してまいりたい。

2) 各課程の位置づけ

（意見等）

- 一つ一つの研修は魅力的であるが、全体として、日本の公衆衛生の将来展望を見据えた課程となっているかどうか、という視点が重要である。かつて、国立公衆衛生院の専門課程(1年課程)で学んだ受講生は、合同臨地訓練で鍛えられ、訓練の成果とネットワークを持って全国に散らばり、各地で公衆衛生活動を実践していった。各地方公共団体からの長期派遣者が減っていき、こういった伝統が途切れかねないのは、大変勿体ないことである。各地方公共団体では、必ずしも「公衆衛生」の専門家が豊かに揃っている訳では無い。形を変えても、実質的に継承するべきである。
- 専門課程も短期研修も充実した内容で実施されていると判断されるが、2ヶ月間の専門課程Ⅲと6週間程度の短期研修の区分は曖昧なように見受けられる。それぞれの課程や研修の意義や棲み分けを明確にするべきである。一方、実質的に1日程度の短期間で多くの人数を対象としている短期研修は、養成訓練としての意義があるのか、単なる講習会であれば科学院の使命といえるかどうか疑問である。

(対処方針)

養成訓練は科学院の業務の柱であり、わが国の公衆衛生の将来展望を描きつつ、引き続き、教務会議を中心に、科学院として実施すべき、又は科学院でしか実施できない研修であるかを検討し、組織として決定してまいりたい。長期研修(研究課程、専門課程)と短期研修のそれぞれの意義や棲み分けはどうか、自治体等が派遣しやすい研修形態はどのようなものか、受講生にとってのインセンティブにはどのようなものがあるか、短期研修は現場の行政ニーズや社会的な要請にに応じているか等の検討課題を踏まえつつ、更なる向上を図ってまいりたい。

3) 研修内容について

(意見等)

- 各部の調査研究が良く行われている中、研究成果の普及を目指した研修プログラムを一層推進するべきである。
- 分野横断的な課題に対する教育・研修プログラムを開発し、養成訓練に取り入れるべきである。その際、関連する外部研究機関等との連携強化も検討してはどうか。

(対処方針)

研修内容についても、引き続き、教務会議を中心に、研修プログラムへの研究成果の活用状況の把握方法等について検討を行い、研究成果の反映を図る。また、既に保健・医療・福祉・生活環境の各分野どうしが連携した研修はあるが、ニーズを把握した上で、更に分野横断的な研修内容が必要な場合は、科学院内の連携はもとより、外部研究機関との連携についても検討を行うなど、適切な内容となるよう、対応してまいりたい。

4) わが国の公衆衛生専門人材の養成に科学院が果たす役割について

(意見等)

- 科学院は、地方公共団体の公衆衛生分野に関係する職員の養成訓練とこれらに関連する調査研究を実施する唯一の国立機関であり、地方公共団体の保健医療福祉行政を国として支援する中心的な機関である。科学院の養成訓練・調査研究体制の今後の充実をはかる方策として、“連携大学院”が挙げられる。
- 科学院には、現有の人材や設備を活用して、大学等と全国をカバーしたネットワークの構築を図り、日本の公衆衛生専門教育全体の中で指導的役割を果たすことが期待される。

(対処方針)

連携大学院は、各地域の公衆衛生系の大学院教育に、科学院の実務の現場に根ざした教育の場を提供できるようになることから、その充実に資することが期待される。また、科学院にとっても、養成訓練及び調査研究を充実するに当たり、有益性の高い方策と考えるところであり、将来的な展望を踏まえつつ、実施に向けて検討を進めてまいりたい。

第2. 調査研究（競争的資金、重点資金および基盤的資金等によるもの）

1) 調査研究の実施体制

(意見等)

- 調査研究は一定水準に達していると言える。一方で、一人の研究者が複数の研究テーマを担当している状況で、養成訓練の負荷をあわせると、過大な負

荷による疲弊が危惧される。研究を支える環境が十分整備されているかどうか常に確認しておく必要がある。

- 評価は単年度主義になりがちなので、研究の蓄積・能力の向上や研究成果の発信力という観点からの、たとえば機関評価に合わせた3年ごとの評価も取り入れた、2段階評価方式も検討してはどうか。
- 更なる研究の推進のためには、他の研究機関等との連携強化、大学院大学との連携大学院が望まれる。

(対処方針)

研究委員会を中心に議論を重ね、社会や行政のニーズを踏まえつつ、幅広い専門分野を擁する強みを生かしながら調査研究活動を推進するとともに、研究評価について各研究者の成果、能力を適切に評価する方法について配慮してまいりたい。また、研究費の十分な確保にも最大限の努力を払いつつ、調査研究活動の環境整備を進めたい。

2) 科学院としての調査研究

(意見等)

- 国立の唯一の公衆衛生機関である科学院の、機関としての大きな使命の一つは、政策決定に資する公衆衛生分野での科学的根拠の提供である。公衆衛生や社会の基盤に関わるデータを蓄積し、激動する世界情勢の中で国の公衆衛生状況を俯瞰し、政策提言のための戦略的な研究を実施することが求められている。このため、科学院として、常に、組織を挙げて研究プロジェクトを展開すべきである。
- 新しいプロジェクトを開始するためにも、これまでの調査研究の検証は重要であり、そのうえで、科学院全体としての研究構想を明確に打ち出すべきである。

(対処方針)

科学院として、研究委員会により調査研究内容の検証等を実施しつつ、政策決定に資する科学的根拠の提供を効率的、効果的に行う調査研究を進めてまいりたい。

3) 調査研究課題

(意見等)

- 科学院には、わが国の政策評価研究の発展において恒常的にかつ中心的な役割を担うことが期待される。政策評価研究の事後評価にあたっては、たとえば、過去に行われた研究は成果として政策に活かされたか、成果が活かされず科学的根拠に基づかない政策になったものはないか、予算に見合った実効は上がったか、といった視点も重要である。
- 実社会においては、住民みずからがいろいろな問題を認識して意思決定し行動変容していくことが大事であり、公衆衛生行政には科学的な根拠をわかりやすく提供することが求められる。そのため、科学院の研究成果を、公衆衛生行政担当者が住民に提供する情報として使えるよう、ブレイクダウンするとともに、行政担当者の情報発信技術を向上させるための手法を開発すべきである。

(対処方針)

科学院として、政策評価研究等の実施の現状も踏まえて、調査研究の方向性について更に検討を考慮いただきたい。研究委員会により調査研究内容の検証等を実施しつつ、調査研究課題を合理的科学的に選択し、研究資源の効果的な活用を進めてまいりたい。また、調査研究成果については、科学院で発行している学術誌「保健医療科学」により、広く公表しているところであるが、更に公衆衛生行政担当者の保健医療活動の実施に当たり、科学的根拠となるような適切でわかりやすい情報発信について、継続的に検討してまいりたい。

第3. 組織

1) 研究部の統合と統括研究官の設置の効果

(意見等)

- 3年前に研究部を再編し、統括研究官を設けたことは革新的な取り組みである。統括研究官の制度が導入され、全体として限られた研究スタッフのもとで、研究の質を維持している点は高く評価できる。部を超えた統括事例、横断的な活動も見受けられるようになっているが、具体的な事例はまだ限られている。
- 研究部と統括研究官の関係においては、連携できればいいのか、部で包含したほうがいいのか、いずれにしても「研究部長」「統括研究官」双方の能力

と成熟度が重要である。組織のなかでの統括研究官に期待される役割、研究部と統括研究官の関係を明確にした上で、将来の展開を検討すべきである。

(対処方針)

平成23年4月に組織改編を行い、それまでの「15研究部、1センター」を「6研究部、1センター」とし、また調査研究に関する専門的事項を統括する統括研究官を設置し、弾力的、機動的な調査研究活動の促進を図ることとした。これら組織機能が最大限発揮できるよう、例えば研究部と統括研究官の研究領域が一致する場合には相互に研究協力を行い、連携を図るなどの対応を進めているところである。引き続き組織改編の効果を確認しつつ将来的な展開を検討してまいりたい。

2) 研究部間のバランスと連携

(意見等)

- 研究部間の組織サイズのアンバランスは大きい。研究部ごとに運営や分野独立性が異なり、組織としての調和に欠ける部分がある。
- 総合的にみて資源配分を適正に行う必要がある。研究部のサイズの見直しや、特定の連携分野を担当する統括研究官との関係の整理を、科学院として中長期的に検討すべきである。

(対処方針)

上述のとおり研究部の組織改編を行い、調査研究の成果を上げるべく、適材適所の人材配置に努めているところである。引き続き研究部間の組織サイズ等のバランスを勘案して、資源配分の適正化を進めてまいりたい。

3) 施設整備

(意見等)

- 施設設備を有効に利用できるように人的資源を充実し、施設設備の維持管理体制を確保する必要がある。また、施設設備については外部研究者による利用も進めるべきである。

(対処方針)

充実した施設設備を十全に活用できるよう、維持管理のための人的資源確保及び体制整備に努めてまいりたい。また、更なる有効な活用について検討してまいりたい。

4) 情報基盤

(意見等)

- データベースや研究成果などを公表するためのサーバ活用は評価できる。
- 遠隔講義などのシステムとともに、講義のビデオ化なども進めて、e-ラーニングを充実させるべきである。こういった受講者関係者内での情報の収集と提供はかなりしっかりと行われているが、さらに、科学院の研究成果や活動を、地方議会、関連学会、医師会、マスコミ等へ向けて、積極的かつ定期的に発信することも期待される。

(対処方針)

すでに実施している院内における研究発表会、科学院による情報発信の手段である「保健医療科学」の発行等について引き続き充実を図るとともに、講義のビデオ化の促進等による遠隔講義の充実等の対応策を検討しつつ、外部に対する科学院の研究成果や活動をわかりやすく周知する方策を進めてまいりたい。

5) 各研究部、センター、各統括研究官の個別課題

(意見等)

- 別紙のとおり。

(対処方針)

各研究部、センター、各統括研究官の個別課題について、例えば研究成果の発表、施策への科学的根拠の作成の貢献、研究資金の確保等で評価された部門がある一方で、研究成果発表数、情報発信の方法、科学的根拠の提示、部門間の連携で更なる活動を期待するとされた部門もあった。各部門への意見等も踏まえ、より一層の調査研究活動の充実を図ってまいりたい。また、活動の基盤となる予算と定員の確保には引き続き積極的に対応してまいりたい。

第4. 国際協力等の状況

(意見等)

- 国際協力研究部の設置により、体系的な対応が可能になりつつあるものと判断される。4分野でWHOのコラボレーションセンターとなっていることをはじめ、外国の機関、JICA等と多様な協力体制を築いている。
- 一般的な国際貢献は十分と思われるが、国際保健施策、保健外交施策としての成果は不明確である。どのようなことを、どの地域や国、機関に対して行うかについては、相手国・機関からの要望に沿うのみでなく、国策として、戦略的に、組織的に、実施する仕組みが重要である。
- 研究においては、専門的・学術的には一定水準、科学的妥当性は担保されていると判断できる。WHO等のガイドライン作成には貢献しているが、そういった活動を積極的にPRすべきである。

(対処方針)

科学院としての国際協力等のあり方を検討しつつ、引き続き、WHOコラボレーションセンターの運営や世界各国の機関との研修生研究生との交流を継続しネットワークの構築を図るなど、西太平洋地域の調査研究及び研修における中心的な役割を果たすよう努めてまいりたい。また国際協力等にかかる広報についても、既に科学院のホームページにWHO等のガイドラインは掲載しているが、例えば学会のブースにおける広報を実施するなど、国際貢献を更に広く広報していく方策を考慮いたしたい。

第5. 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進

(意見等)

- 現有の76人の研究者で、協力して様々な分野の研修や研究を実施していることは高く評価できる。上席主任研究官以上は博士号を取得しており、研究者の年齢が40歳代から50歳代前半に多いことから、専門的・学術的に一定水準に達しており、研究者の養育力は十分であると判断される。組織の継続性の観点からは30歳代後半の研究者の増加が望まれる。内部人材の育成をしっかりと行うと共に、適切な人を採用する仕組みが必要である。
- 任期付きの研究員制度は機能しており、優秀な人材を輩出し、結果として大学、研究機関への転出が行われ、流動性は増していると判断できる。研究者を養成し、大学・大学院や国際機関へ転出させることによって流動性を高め

るとすれば、それらの機関との連携や人事交流を積極的に実施する戦略は必須である。

(対処方針)

組織の継続性の観点も踏まえつつ、引き続き適格な人材の採用、内部人材の養成に取り組むとともに、大学、国際機関等を含めた流動性の向上に努めてまいりたい。また、本機関評価も鑑み、今後も予算と定員の確保に取り組んでまいりたい。

第6. 社会貢献

(意見等)

- 大震災対策本部への職員派遣、放射性物質検査への対応を含め、緊急対応もなされたことは評価できる。
- 国や地方公共団体における審議会委員としての参画は、特定の人材に偏っているのではないかと期待される。もっと多くの人材が積極的に参画することが期待される。

(対処方針)

引き続き、社会に対する貢献が必要な場合には、科学院の機能を活かした対応を実施してまいりたい。また地方自治体が科学院の人材を専門的見地から必要とする場合は、積極的に対応いただきたい。

第7. その他

(意見等)

- Funding Agencyとして、研究費の交付、研究評価事務局機能のみならず、ヒアリング、サイトビジット等も精力的に実施していることは高く評価できる。
- 地域への貢献としては、和光市民大学での講演が行われているが、参加者数や反響を評価する必要がある。また、地元の和光市だけで良いのかどうかについても、検討の余地がある。

(対処方針)

研究事業のFunding Agencyとして、それぞれ研究事業企画調整官(プログラムディレクター)、研究事業調整官(プログラムオフィサー)を配置するとともに、交付事務組織として総務部総務課に研究助成班を設置し、事業の推進及

び円滑な実施を図ったところであり、引き続き当該事業を適切に実施してまいりたい。また、社会貢献できる科学院をめざし、講演会による情報発信等積極的に行ってまいりたい。

第8. 総合評価

(意見等)

- 現在の科学院には、国の公衆衛生状況を俯瞰した戦略的な研究、政策提言が少ないこと、地域の公衆衛生関係者の心の支え（相談場所）に十分になっていないこと、科学院の研究成果、提言などが、地方公共団体で直ちに活用できるまでにブレイクダウンされていないこと、などの課題がある。今後、厚生労働省に関わる他の研究機関との関係、科学院全体としてカバーすべき分野のマッピングなどを行うことで、科学院としての個性と特徴を明確にすべきである。そして、これまでの活動を踏まえ、事業を縮小して転換を図るのではなく、活動の幅をひろげて、より頼りにされるように事業を拡大する方向で、科学院を挙げて取り組んでいただきたい。
- このため、まず、院内戦略会議（仮称）を設け、外部評価委員会などにも諮ったうえで、戦略的な研究、政策提言をめざした中長期の戦略を策定してはどうか。
- 日本の公衆衛生行政の質の向上を図る指導的機関として、更なる向上と発展を期待する。

(対処方針)

わが国の公衆衛生行政の指導的機関としての更なる向上と発展をめざし、本機関評価も踏まえ、厚生労働省関係部局、機関とも意思疎通を図りつつ、直に対応すべき課題には早急に取り組むとともに、戦略的な調査研究、政策提言をめざした中長期の戦略についても、検討を進めてまいりたい。

別紙

「各研究部、センター、各統括研究官の個別課題」における意見等

・政策技術評価研究部

政策技術評価研究部は、目的がやや不明確な印象を受け、成果発表数が限られているように見受けられる。国の政策自体の評価と、評価研究の結果が政策にフィードバックされているかどうかの検証を積極的に行うべきである。

臨床研究・治験情報のポータルサイトの運営は評価できる。公衆衛生政策及び関係技術確立へ向けて、データベースを積極的に活用すべきである。また、関連の強い研究分野を担当している統括研究官との積極的な連携を検討すべきである。

・生涯健康研究部

健康増進施策の政策評価は、超高齢社会を迎えた日本にとって最も重要な事業のひとつである。生涯健康研究部においては、国と地方公共団体とが連携した研究、統括研究官、部外研究員、院外研究者と連携した研究を実施しており、3年前の組織改革のメリットが出てきている面が窺えた。一方で、成果発表数が限られているようにも見受けられる。この分野の研究を強化するために、思い切った人材と予算の投入を検討してはどうか。

地域包括ケアの現場には、数値目標の達成にとらわれて包括的な支援とその効果の評価が抜けている現状がある。地域保健全体をとらえて、計画策定の指針の開発、特定健診・保健指導や在宅医療推進施策におけるアウトカム評価の手法の開発を進めるべきである。

高齢者の保健指導研究はあまり行われていないのではないかと。高齢者の健康問題には生活環境が大きく関係し、保健指導においても重要である。生活環境研究部とも連携して取り組むべきである。

すでにガイドラインやマニュアルといった成果の普及実績があり、今後、保健指導研究分野の統括研究官との連携も期待される。

・医療・福祉サービス研究部

関連分野の統括研究官と連携した活動が実施されていることや自治体をフィールドとした現場研究が展開されていることは評価できる。また、人材流動性も高い。一方で、現状では人数が不足している懸念がある。流動性とともに入材確保に留意が必要である。

レセプトデータは医療サービス解析に必須のビッグデータである。公衆衛生政策と関係技術確立のためにビッグデータを積極的に活用すべきである。また、外部研究者も含めてデータが利用できるように、環境整備にも携わるべきである。

救命救急センターの分析は、僻地の距離の問題を考慮して、より実用的なものに発展させることが期待される。

なお、医療・福祉サービス研究部の研究のなかでは、居宅等における医療の確保に関する分野が抜けているのではないかと。着手すべきである。

・生活環境研究部

生活環境研究部は3分野が1つの部として活動していることによるメリットが出ている。実験系の研究部として研究資金をしっかりと獲得し、多くのレビュー論文を公表しており、専門的・学術的に一定水準に達していると評価できる。また、研究課程の活用、特定研究員や研究生の受け入れにも積極的で、科学院ならではの活動と成果を挙げていると高く評価できる。

WHO たばこ規制枠組条約（WHO-Framework Convention on Tobacco Control: FCTC）と連動したたばこ等の化学分析、シックハウスの実態調査など、環境中の物理・化学的な実態と影響について、幅広く扱っており、居住環境については、実態を詳細に把握しようとしている点も評価できる。東日本大震災に関連した課題、特に原発事故対応に関連した放射線の健康影響について積極的に取り組んでおり、成果公表も多く、この点でも高く評価できる。

他の部と比較すると極めて大きな組織となっており領域が広く研究課題が多いが、その割に担当者の数が少ないのではないかと。

・健康危機管理研究部

健康危機管理研究部は当該分野の重要なテーマで活動されていて評価できる。しかし、成果発表数が限られているように見受けられる。危機管理の対象の幅も広げるべきである。

- ・国際協力研究部

国際協力研究部は、研究員の入れ替わりの多いなかで、着実に国際的な活動を展開している。国際的なネットワーク構築にも着手しており、今後の更なる展開が期待される。国際的な要望による活動のみならず、国の外交戦略に則った国際協力を力を注ぐべきである。

ユニバーサル・ヘルス・カヴァレッジについては、日本社会のソーシャル・キャピタルの高さを国際的にアピールして、大いに宣伝普及に努めるべきである。

日本の食中毒統計は、国際的な動向と異なり、収集する情報が臨床医の判断のみに委ねられていて公衆衛生現場の感覚とかい離し、国際比較を困難にしているが、こういったことを改善するための研究も行ってはどうか。

海外からの研修生に対しては、研修終了後も経時的なフォローアップしてはどうか。

なお、国際協力研究部には、継続的な情報発信、情報収集の観点から、海外とのやりとりに特化したスタッフの配置も検討してはどうか。

- ・研究情報支援研究センター

研究情報支援研究センターにおいては、データベース化やシステム開発を中心に、様々なテーマで活動している。しかし、成果発表数が限られているように見受けられる。研究の成果を社会に役立てるには、貴重な情報が埋もれてしまわないよう、わかりやすく適切に情報を発信する必要がある。

情報を研究テーマとする場合、間違った情報、デマ情報の見極め方なども、重要な要素である。情報の峻別法の発信や普及にも努めるべきである。

なお、『研究情報支援研究センター』という名称は、長いことが問題ではないが、機能がわかりにくいのではないか。

- ・技術評価研究分野統括研究官

研究内容と成果は明確であり、具体的な必要施策の把握、根拠の作成に貢献し、政策評価において、実質的に高い成果を上げている点、高く評価できる。地方公共団体のがん対策の評価と支援に関する活動は、方針を明確にして独立した活動を展開中で、成果も挙がっている。この成果を提供普及させることと、実際の政策に反映させる方策の工夫が期待される。院外だけでなく、院内での連携研究も考慮し、積極的に成果を発表することが期待される。

・地域保健システム研究分野統括研究官

母子関係における研究活動を活発に行っており、評価に値する。院外との連携研究による成果が挙がっており、学術誌への論文発表もしっかりなされている点、高く評価できる。

今後の日本に必要な母子保健の課題を科学院として提示することが期待される。

・保健指導研究分野統括研究官

他分野と柔軟に連携統括をしている。

今後は、保健指導の効果を評価する客観的指標を開発し、政策評価の根拠を作る研究が期待される。しかし、成果発表数が限られているように見受けられる。

・地域医療システム研究分野統括研究官

多様な連携のコアとなっている。学術誌論文や学会発表も多く、成果は挙がっていると評価できる。高齢化に伴い口腔機能の重要性が高まっているなかで、学際的領域として、他職種との連携を強化して、成果を上げることが期待される。科学院として、口腔衛生についての今後の方向性も検討すべきである。

一方で、テーマが歯科口腔に集中しているようにも見受けられる。地域医療システム研究は現在のわが国の公衆衛生上重要な課題であり、今後さらに幅広い研究の展開が期待される。

・福祉サービス研究分野統括研究官

幅広い政策分野で、学術誌発表や学会発表も多く、成果は挙がっていると高く評価できる。競争的研究費も獲得し、政策のための基礎資料の作成で政策に直接結びついている。福祉サービス分野はまだまだ根拠が必要な分野であり、さらに根拠を示す研究の発展が期待される。

・衛生環境管理研究分野統括研究官

この1年間は空席となっているが、重要な分野であり、後任者の早期の着任が望まれる。

・建築・施設管理研究分野統括研究官

他の統括研究官と異なり、生活環境研究部の中で、建築・施設管理分野を分担している。建築物衛生及び高齢者の在宅生活に関連する要因についての研究をはじめ、基礎的な研究を厚労科研費によってしっかりと幅広く実施して成果が挙がっており、学術論文や学会発表もあり、高く評価できる。

リスク評価、リスク・コミュニケーションという観点からの研究や、建物衛生に関する法的整備へ向けた科学的根拠の提示も期待される。

・水管理研究分野統括研究官

他の統括研究官と異なり、生活環境研究部の中で、水管理研究分野を分担して担当している。水道水の安全に関する専門性の高い分野で、大きな成果を上げている。競争的研究費も獲得し、学術論文や学会発表も多く、大変活発に研究を実施している。競争的資金の獲得などは群を抜いている。

リスク評価、リスク・コミュニケーションという観点からの研究も期待される。

・疫学調査研究分野統括研究官

競争資金を得て、研究方針を明確して活動している。

睡眠、ALSの分野で一定の成果を上げていることは評価できる。睡眠環境という、健康なこどもの育成に関する研究においては、基本的に必要な項目は何かを考え、その中での現在の研究のウエートを考えてほしい。

今後は、生活環境分野とも連携してさらに発展させるべきである。

